

「予算」は目的に忘れて つくられています。

市は市民が必要としているさまざまな仕事を行う場であり、どのような仕事をするのかを示す設計図が「予算」です。

市では1年間に入ってくるお金「歳入」と、使われるお金「歳出」を見込んで「予算」をつくり、これにもとづいて仕事を進めています。



「予算」は市長が案をつくり、市議会が決定します。

予算づくりの流れ



市長:「予算編成」

予算づくりはすべての仕事を細かく見直しチェックする作業から始まります。その上で人やモノ、サービス等にどの程度の費用がかかるのかを詳細な計画としてまとめたものが「予算案」です。市長が予算案をつくり、市議会に提出します。



市議会:「予算審議」

市長から提出された予算案は、市議会でも審議されます。市議会議員は多角的にチェックしながらこれを審議し、最終的に可決されると予算が決定します。予算は毎年、年度ごとに組まれています。

目的などに応じて「予算」は大きく3種類あります。

予算は収入の種類や使い道などに応じ、分けて扱われています。

複数の「おさいふ」を使い分けしながら収支を明確にするのに似ています。

令和元年度 各会計予算の内訳

企業会計

市営バスや病院などは、それ自体が民間の会社のように活動していて、基本的に自らの収益で運営されています。

川崎市には現在5つの企業会計があります。

一般会計

市の基本的な仕事(保健、福祉、教育、消防、都市基盤整備、ごみ処理など)を行う予算です。主に市税で賄われています。一般会計のおさいふは1つです。

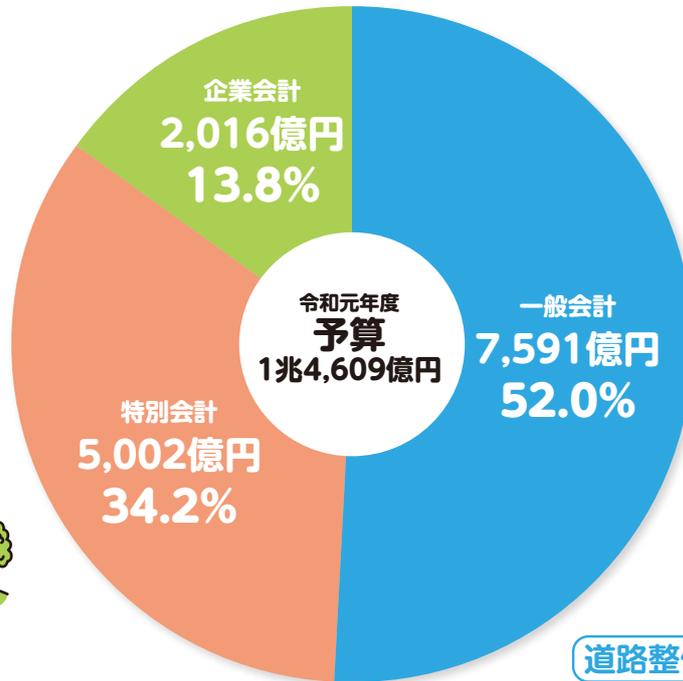
関連記事→P.3~

次ページ以降では本年度の一般会計について詳しく紹介しています。

バス事業



病院事業



教育



福祉



道路整備



特別会計

国民健康保険や競輪なども市の仕事の一部です。これらは特定の収入があるため独立した予算で収支を明確にし、一般会計とは分けています。

川崎市には現在13の特別会計があります。

国民健康保険



競輪事業



予算を「小分け」にするのはなぜでしょうか？

一部の事業については、「小分け」することにより、わかりやすく、使途を明確にすることが必要な場合もあるからです。